

情報通信技術を用いた交際相手からの暴力—日本における実態とその特徴の検討

富山大学保健管理センター 竹澤みどり
岡山大学学生支援センター 松井めぐみ

Investigating the state of intimate partner violence using information communication technologies in Japan

Midori Takezawa (Center for Health Care and Human Sciences, University of Toyama)
Megumi Matsui (Student Support Center, Okayama University)

キーワード：交際相手からの暴力，情報通信技術，インターネット，CMC

Key words: intimate partner violence, information communication technology, internet, CMC

アブストラクト

インターネットや携帯電話をはじめとする情報通信技術 (ICT) の浸透によって、ICT を用いた親密なパートナーからの暴力 (IPV) が増えていることが指摘されている。本研究では、ICT を用いた IPV の日本における実態とその特徴を明らかにすることを目的とした。先行研究で指摘されている ICT を用いた IPV の主な 6 種の行為 (『言動監視』『執拗なメッセージ送信』『脅迫・侮辱』『なりすまし』『私的情報等による攻撃』『私的情報の掲載』) の被害経験の有無に加え、各行為の詳細、影響、対処について自由記述調査を行った。その結果、『言動監視』が最も経験頻度が高く、現在の恋人からのみではなく、元恋人からされる場合も多いことが明らかとなった。気持ちへの影響として「嫌・不快」「気持ち悪い」「怖い」が多く、行動への影響は「行動が制限される」「関係回避」の回答が多い一方で、「影響がない」という回答も多かった。対処としては「別れる」「話し合い」という対処がある一方で、何も対処を行わない場合も多いことが明らかとなった。

問題と目的

近年、情報通信技術 (information communication technology: ICT) の進歩は目覚ましく、日本においても急速に普及している。総務省 (2013) によると、2012 年末の「携帯電話・PHS」(スマートフォンを含む) 及び「パソコン」の普及率はそれぞれ 94.5%、75.8% であり、インターネット利用の人口普及率は 79.5% となり、6 割以上の人々が「毎日少なくとも 1 回以上」利用しているのが現状である。このような ICT の普及によって、コンピューターを介したコミュニケー

ション (Computer-mediated Communication: CMC) が一般的になっている。

当然、カップル間においても CMC が多く用いられていると考えられる。それに伴って、交際相手への暴力 (Intimate Partner Violence: IPV) に ICT が用いられることも増えている。Korchmaros, Ybarra, Langhinrichsen-Rohling, Boyd, & Lenhart (2013) が 10 代を対象に調査を実施した結果、過去 1 年間に CMC を介して交際相手に対して心理的暴力を行った経験のある人は、40.6% であった。さらに、Zweig, Dank,

Yhner, & Lachman (2013) のミドルスクールからハイスクールの学生を対象とした調査の結果、過去1年間で交際相手がいる（またはいた）人のうち26.3%が交際相手からのCyber abuseの被害経験があり、11.8%が交際相手への加害経験があることを報告している。しかし、ICTを用いたIPVについては、未だ研究が進んでいないのが現状であり (Melander, 2010)、日本においてもICTを用いたIPVに焦点を当てた研究はほとんどない。IPVには一致した操作的定義がないことが指摘されているが (Saltzman, 2004; Shorey, Cornelius, & Bell, 2008など)、概ね身体的暴力・心理的暴力・性的暴力の3つが含まれていることが多い (Shorey et al., 2008)。ICTを用いたIPVはオンライン上でのやり取りや様々なメディアを介して行われるため、そのほとんどは心理的暴力であると考えられる。ICTの発展の結果、執拗にメッセージを送信したり電話をすることで、時間や場所を問わずにパートナーに対する行動の監視や脅迫が可能となるなど、心理的暴力がさらに多様化し容易に行われるようになってきていると思われる。したがって、多様な心理的暴力の更なる理解の為に近年広まりつつあるICTを用いたIPVに関する詳細な調査研究が必要であろう。そこで、本研究では日本におけるICTを用いたIPVの実態とその特徴を把握することを目的とする。

ICTを用いたIPVには様々な行為が存在する。Bennett, Guran, Ramos, & Margolin (2011) は、大学生を対象としてカップル間に起こる電子メディアを通じた被害について検討している。具体的には、傷つけたり恐怖を与えたりするようなメッセージを直接送るなどの“敵意行為”、相手を監視したりするために電子メディアを使ったり、インターネット上の私的な情報にアクセスするためになりすまし行為をするなどの“侵入的行為”、困らせたり侮辱したりするような写真やコメントを公にアップするなどの“恥をかかせる行為”、電子媒体を用いたコミュニケーションを終わらせたり妨害するといった“排除行為”の4つのタイプの攻撃である。さらに、Zweig et

al. (2013) は、性的なCyber abuseと性的でないものに分けて検討している。性的なCyber abuseには、無理やり交際相手の裸のまたは性的な写真を送るよう強制したり、それに従わない場合にはメール等を用いて脅したり、逆に相手が望んでいないにもかかわらず自身の裸のまたは性的な写真を送りつけるといった行為が含まれる。性的でないCyber abuseには、交際相手を脅すようなメッセージを送る、交際相手のインターネットのアカウントを勝手に使う、交際相手のビデオを撮りそれを勝手に友達に送る、交際相手が身の危険を感じるほどに執拗にたくさんのメッセージを送る、交際相手を身体的に傷つけると携帯やメッセージ、SNSを用いて脅す、Facebookなどの自身のページに交際相手の悪口を書くなどの行為が含まれている。また、Burke, Wallen, Vail-Smith, & Knox (2011) はカップル間におけるICTを用いた監視やコントロールの加害・被害を測定する尺度を作成している。分析の結果、隠しカメラやスパイウェアを用いて交際相手の行動を監視したり、交際相手が嫌がるような交際相手の写真をウェブ上に載せると脅したり、実際に載せたりする「写真やカメラ、スパイウェア」、過度に電話をかけてきたり、メッセージを送信してきたりする「過度なコミュニケーション」、脅すような電話をかけてきたり、テキストメッセージを送信してくる「脅迫」、交際相手のパスワードを用いてパソコンをチェックしたり、携帯や電子メールの履歴をチェックする「チェック行為」の4因子が抽出されている。さらに、Helsper & Whitty (2010) は、既婚者を対象としてカップル間のオンライン上での監視行為について検討している。具体的には、相手の行動をチェックするために、「勝手に相手の電子メールを見る」「勝手に相手のSMS (ショートメール) を見る」「勝手に相手のブラウザ履歴を見る」「勝手に相手のIM (インスタントメッセージ) ログを見る」「勝手に監視ソフトを使う」「他人になりすます」などの行為である。これらの先行研究から、ICTを用いたIPVに含まれ得る行為は、大きく分けて以下

の6種の行為に分けられると考えられる。携帯やパソコン、インターネット上のサイト等を利用して、交際相手の言動を監視する『言動監視』、メールなどのテキストメッセージを執拗にたくさん送る『執拗なメッセージ送信』、交際相手を怖がらせたり、侮辱したり傷つけたりするような内容を、インターネット上の掲示板等へ書き込んだりメール等のテキストメッセージで送信する『脅迫・侮辱』、交際相手になりすまして、交際相手のメールやID等を勝手に用いて、困らせるようなことをする『なりすまし』、インターネット等を利用して交際相手の情報を探し出し、それを用いて相手を傷つけたり攻撃したりする『私的情報等による攻撃』、インターネット上に交際相手が嫌がるような情報や写真をアップするなどの『私的情報の掲載』である。

そこで、本研究ではこれら6種の行為の日本における実態を明らかにすることを目的とする。そして、交際相手や元交際相手からされた経験の有無に加え、具体的にどのようにその行為が行われたのか、その行為が受け手にどのような影響を与えたのか、それに対してどのような対処を行ったのかについても検討する。さらに、上記の先行研究は海外における調査であり、日本においては日本独自の行為が存在する可能性も考えられる。そこで、上記の6種の行為以外にも日本において行われている行為がないかについても検討を行う。

方法

調査対象者と手続き

本研究では、携帯やスマートフォン、インターネット上のSNSなどを用いた行為に関する調査である点をふまえて、インターネット調査を実施した。インターネット調査会社“NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション株式会社”の保有するモニターから、現在または過去に恋人がいる、またはいたことのある15歳から29歳の男女を対象にインターネット調査を実施し、回答が得られた473名（男性195名・女性278名）を分析対象とした。平均年齢は24.22歳($SD=3.36$)

であった。

調査内容

ICTの利用 1日の携帯電話やスマートフォンでの通話利用時間およびメールの送受信頻度について回答を求めた。通話時間に対する選択肢は、「1日に3時間以上」「1日に1時間以上3時間未満」「1日に30分以上1時間未満」「1日に10分以上30分未満」「1日に5分以上10分未満」「1日に1分以上5分未満」「それ以下での利用」「通話を利用していない」であった。メールの送受信に対する選択肢は、「1日に40件以上」「1日に30～39件」「1日に20～29件」「1日に10～19件」「1日に5～9件」「1日に1～4件」「週に3～4件位」「週に1～2件位」「それ以下での利用」「メール送信を利用していない／メール受信を利用していない」であった。また、1日のSNS (mixi, Twitter, LINE, GREE, モバゲータウン, Google+) 利用時間についてそれぞれ回答を求めた。選択肢は、「1日に6時間以上閲覧・投稿している」「1日に3時間以上6時間未満閲覧・投稿している」「1日に30分以上1時間未満閲覧・投稿している」「1日に30分未満閲覧・投稿している」「アカウントを持っているが、ほとんど利用していない」「アカウントを持っていない」であった。

ICTを用いたIPVの被害経験 以下の6つの行為に対する経験の有無について回答を求めた。「携帯やパソコン、インターネット上のサイトを利用して、あなたの言動をチェック（または監視）された事がある」（『言動監視』）、「執拗にたくさんメッセージを送られた事がある」（『執拗なメッセージ送信』）、「携帯メールやインターネット上の書き込み、メッセージ送信機能等を用いて、あなたを怖がらせたり、侮辱したり、傷つけたりするような内容のメッセージを送られた事がある」（『脅迫・侮辱』）、「あなたのメールやID等を用いて、あなたになりすまし、あなたを困らせるような事をされた事がある」（『なりすまし』）、「インターネットを使って、あなたの情報を探し出し、それを用いてあなたを傷つけたり攻撃されたりした事がある」（『私的情報等による攻撃』）、「イン

ターネット上に、あなたが嫌がるような情報や写真がアップされた事がある」(『私的情報の掲載』)。選択肢は、「恋人からされた事がある」「元恋人からされた事がある」「これまで恋人や元恋人からそのような事はされた事がない」(複数選択可であるが、「これまで恋人や元恋人からそのようなことはされたことがない」を選択した場合はそのほかの選択肢は選択不可)であった。

ICTを用いたIPV行為の詳細 各行為の詳細について、自由記述で回答を求めた。具体的には、『言動監視』についてはチェックの方法(『方法』)、『執拗なメッセージ送信』についてはメッセージを送られた頻度(『頻度』)およびその内容(『内容』)、『脅迫・侮辱』については使用された媒体(『媒体』)およびメッセージの内容(『内容』)、『なりすまし』については具体的な行為の内容(『行為内容』)、『私的情報等による攻撃』については利用された情報(『情報』)および具体的な行為の内容(『行為内容』)、『私的情報の掲載』についてはアップされた情報や写真(『アップ情報』)について回答を求めた。

ICTを用いたIPVの受け手への影響 各行為について、その行為によってどのような気持ちになったか(『気持ち』)、あなたの行動にどのような変化・影響があったか(『行動への影響』)につ

いて自由記述で回答を求めた。

ICTを用いたIPVへの対処 その行為に対する対処(『対処』)について自由記述で回答を求めた。

その他のICTを用いたIPV行為 6種の行為以外で携帯やパソコン等のメール機能やSNS等を用いて、恋人や元恋人からされて嫌だった、怖かった、傷ついた行為について自由記述で回答を求めた。

デモグラフィック情報 性別、年齢、職業、居住形態について回答を求めた。

倫理的配慮

回答から個人が特定されることはないこと、研究目的以外に利用することはないこと、調査への協力は自由意思に基づくもので回答しなくても不利益をこうむることがないことをトップページに記載した。

調査時期

2012年11月2日から6日であった。

結果

調査対象者の属性およびICT利用状況

調査対象者は高校生21名(男性12名・女性9名)、専門学校生17名(男性8名・女性9名)、短期大学生4名(男性0名・女性4名)、大学生104名(男性47名・女性57名)、大学院生15名(男

Table 1 1日の携帯・スマートフォンの通話時間

	通話を利用していない		1日に5分未満		1日に5分以上10分未満		1日に10分以上30分未満		1日に30分以上1時間未満		1日に1時間以上3時間未満		1日に3時間以上	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
通話時間	8(4.1%)	4(1.4%)	102(52.3%)	146(52.5%)	27(13.8%)	27(9.7%)	15(7.7%)	24(8.6%)	18(9.2%)	35(12.6%)	17(8.7%)	25(9.0%)	8(4.1%)	17(6.1%)

Table 2 1日の携帯・スマートフォンのメール送受信頻度

	メール送信を利用していない		週に0~4件		1日に1~9件		1日に10~19件		1日に20~29件		1日に30件以上	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
メールの送信	6(3.1%)	10(4.4%)	51(26.2%)	65(23.4%)	103(52.8%)	163(58.6%)	24(12.3%)	22(7.9%)	7(3.6%)	17(6.1%)	4(2.1%)	10(3.6%)
メールの受信	4(2.1%)	0(0.0%)	28(14.4%)	24(8.6%)	91(46.7%)	154(55.4%)	42(21.5%)	53(19.1%)	16(8.2%)	23(8.3%)	14(7.2%)	24(8.6%)

Table 3 1日のSNSの利用時間

	アカウントを利用していない		アカウントを持っているがほとんど利用していない		1日に30分未満		1日に30分以上1時間未満		1日に1時間以上3時間未満		1日に3時間以上	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
mixi	75(38.5%)	84(30.2%)	53(27.2%)	97(34.9%)	51(26.2%)	67(24.1%)	11(5.6%)	14(5.0%)	4(2.1%)	9(3.2%)	1(0.1%)	7(2.5%)
Facebook	74(37.9%)	99(35.6%)	24(12.3%)	32(11.5%)	65(33.35)	99(35.6%)	23(11.8%)	25(9.0%)	6(3.1%)	16(5.85)	3(1.5%)	7(2.5%)
Twitter	75(35.5%)	93(33.5%)	31(15.9%)	51(18.3%)	49(25.1%)	64(23.05)	23(11.8%)	23(8.3%)	9(4.6%)	26(9.45)	8(4.1%)	21(7.6%)
LINE	113(57.9%)	104(37.4)	19(9.7%)	27(9.7%)	42(21.5%)	81(29.1%)	11(5.6%)	28(10.1%)	7(3.6%)	26(9.4%)	3(1.5%)	12(4.3%)
GREE	149(76.4%)	214(77.0%)	35(17.9%)	49(17.6%)	4(2.1%)	6(2.2%)	3(1.5%)	4(1.4%)	3(1.5%)	3(1.1%)	1(0.5%)	2(0.1%)
モバゲータウン	154(79.0%)	221(79.5%)	29(14.9%)	37(13.3%)	5(2.6%)	8(2.9%)	1(0.5%)	5(1.8%)	4(2.1%)	4(1.4%)	2(1.0%)	3(0.1%)
Google+	147(75.4%)	241(86.7%)	30(15.4%)	30(10.8%)	9(4.6%)	4(1.4%)	6(3.1%)	2(0.7%)	1(0.5%)	10(4%)	2(1.0%)	0(0.0%)

性10名・女性5名), 会社員216名(男性83名・女性133名), 自営業17名(男性10名・女性7名), 無職25名(男性8名・女性17名), その他54名(男性17名・女性37名)であった。また, 一人暮らし160名(男性77名・女性83名), 家族と同居289名(男性113名・女性176名), その他24名(男性5名・女性19名)であった。

平均的な携帯電話やスマートフォンでの通話時間は男女ともに1日5分未満が最も多く, 調査対象者の約5割が1日5分未満と回答していた(Table 1)。メールの送受信は1日に1~9件が最も多く, 約7割の人が男女ともに1日に1回以上はメールの送受信機能を利用していた(Table 2)。また, SNSの利用に関しては, SNS利用者では1日に30分未満の利用時間が最も多く, 男女ともに約5割がFacebookやTwitterを利用していた(Table 3)。

各行為の経験頻度

各行為に対する経験の有無をTable 4に示した。『言動監視』に対しては男性の5.6%, 女性の10.4%が恋人から, 男性の10.3%, 女性の10.4%が元恋人からされた経験があり, 6つの行為のうち最も経験している割合が高かった。『執拗なメッセージ送信』に対しては男性の4.1%, 女性の1.1%が恋人から, 男性の8.2%, 女性の9.7%が元恋人からされた経験があった。『脅迫・侮辱』に対しては男性の3.1%が, 女性の0.4%が恋人から, 男性の4.1%, 女性の4.0%が元恋人からされた経験があった。『なりすまし』に対しては男性の1.5%,

女性の0.0%が恋人から, 男性の1.5%, 女性の0.7%が元恋人からされた経験があった。『私的情報等による攻撃』に対しては男性の2.1%, 女性の0.4%が恋人から, 男性の1.0%, 女性の1.4%が元恋人からされた経験があった。『私的情報の掲載』に対しては男性の1.0%, 女性の0.0%が恋人から, 男性の1.5%, 女性の2.2%が元恋人からされた経験があった。

言動監視

『言動監視』の具体的な方法と, この行為によってどのような気持ちになったか, この行為によって自身の行動にどのような影響があったか, どのような対処を行ったかを明らかにするためにそれぞれカテゴリー化を行った。具体的には, 臨床心理学を専門とする著者2名がKJ法を用いてカテゴリー化を行った。以下, カテゴリー化を行う場合は同様の方法を用いた。

方法 『言動監視』に対して, 恋人または元恋人からされた事があると回答した89名中75名が, 「どのような方法でチェック(または監視)されましたか」という設問に回答しており, 全記述数は79であった。それらをKJ法によってカテゴリー化した。その結果, 「その他」を含めて11カテゴリーが抽出された(Table 5-1)。SNS等のログイン時間や書き込みの時間を見ることで交際相手の行動をチェックする「SNS等のログイン時間のチェック」, インターネット上の書き込みを見て交際相手の言動をチェックする「SNSの内容のチェック - Twitter」 「SNSの内容のチェッ

Table4 各行為の経験頻度

	恋人からされた事がある		元恋人からされた事がある		これまで恋人や元恋人からされた事はない	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
言動監視	11(5.6%)	29(10.4%)	20(10.3%)	29(10.4%)	167(85.6%)	221(79.5%)
執拗なメッセージ送信	8(4.1%)	3(1.1%)	16(8.2%)	27(9.7%)	173(88.7%)	249(89.6%)
脅迫・侮辱	6(3.1%)	1(0.4%)	8(4.1%)	11(4.0%)	183(93.8%)	266(95.7%)
なりすまし	3(1.5%)	0(0.0%)	3(1.5%)	2(0.7%)	190(97.4%)	276(99.3%)
私的情報等による攻撃	4(2.1%)	1(0.4%)	2(1.0%)	4(1.4%)	190(97.4%)	273(98.2%)
私的情報の掲載	2(1.0%)	0(0.0%)	3(1.5%)	6(2.2%)	191(97.9%)	272(97.8%)

Table5-1 『言動監視』における「方法」の категория記述数

カテゴリー名	男性	女性	合計
SNS等のログイン時間のチェック	2 (8.0%)	9 (16.7%)	11 (13.9%)
SNSの内容をチェック			
Twitter	3 (12.0%)	8 (14.8%)	11 (13.9%)
Facebook	2 (8.0%)	8 (14.8%)	10 (12.7%)
mixi	2 (8.0%)	8 (16.8%)	10 (12.7%)
特定不能	5 (20.0%)	4 (7.4%)	9 (11.4%)
ネット上での交友関係のチェック	1 (4.0%)	4 (7.4%)	5 (6.3%)
名前を検索	1 (4.0%)	2 (3.7%)	3 (3.8%)
ネット上で他人のふりをして関わる	0 (0.0%)	2 (3.7%)	2 (2.5%)
ID等を調べログインする	0 (0.0%)	2 (3.7%)	2 (2.5%)
携帯を見る	5 (20.0%)	4 (7.4%)	9 (11.4%)
その他	4 (16.0%)	3 (5.6%)	7 (8.9%)
合計	25	54	79

ク - Facebook], 「SNSの内容のチェック - mixi」 「SNSの内容のチェック - 特定不能」, 交際相手がインターネット上で誰と交流しているかをチェックする「ネット上での交友関係のチェック」, 検索サイトに交際相手の名前を入力して得られる情報から交際相手の言動をチェックする「名前を検索」, 他人になりすまして交際相手の気持ちなどを知ろうとする「ネット上で他人のふりをして関わる」, 勝手にID等を調べられメールなどをチェックしたりする「ID等を調べログインする」, 勝手に交際相手の携帯のメールや送受信履歴をチェックする「携帯を見る」といった行為であった。

気持ち 『言動監視』に対して, 恋人または元恋人からされた事があると回答した89名中73名が, 「この行為によってあなたはどのような気持ちになりましたか」という設問に回答しており, 全記述数は91であった。KJ法の結果, 「その他」を含めて11カテゴリーが抽出された (Table 5-2)。「嫌・不快」, 「気持ち悪い」, 「何とも思わ

Table5-2 『言動監視』における「気持ち」の категория記述数

カテゴリー名	男性	女性	合計
嫌・不快	7 (24.1%)	19 (30.6%)	26 (28.6%)
気持ち悪い	1 (3.5%)	9 (14.5%)	10 (11.0%)
何とも思わない	2 (6.9%)	8 (12.9%)	10 (11.0%)
怖い	3 (10.3%)	7 (11.3%)	10 (11.0%)
面倒	4 (13.8%)	4 (6.5%)	8 (8.8%)
相手から信用されていない	2 (6.9%)	3 (4.8%)	5 (5.5%)
どちらかという嬉しい	2 (6.9%)	3 (4.8%)	5 (5.5%)
相手への不信任	2 (6.9%)	2 (3.2%)	4 (4.4%)
ICT利用を制限しなければ	0 (0%)	3 (4.8%)	3 (3.3%)
ショック	1 (3.4%)	1 (1.6%)	2 (2.2%)
その他	5 (17.2%)	3 (4.8%)	8 (8.8%)
合計	29	62	91

ない」, 「怖い」, 「面倒」, 「相手から信用されていない」, 「どちらかという嬉しい」, 「相手への不信任」, 「ICT利用を制限しなければ」, 「ショック」といったカテゴリーであった。

行動への影響 『言動監視』に対して, 恋人または元恋人からされた事があると回答した89名中74名が, 「この行為によってあなたの行動にどのような変化・影響がありましたか」という設問に回答しており, 全記述数は74であった。KJ法の結果, 「その他」を含めて5カテゴリーが抽出された (Table 5-3)。書き込みやネット上での他者とのかかわりを控えたりといった「ICT利用制限」, 特に何の変化影響もなかったという「影響なし」, 気持ちが冷めたり, 距離を置くようになったりといった「相手への気持ちが冷めた」, 交際相手の見ることができないところで書き込みをしたり, 自分がICTを利用していないように交際相手に見せかけたりするといった「ICT利用を隠す」というカテゴリーであった。

Table5-3 『言動監視』における「行動への影響」の category記述数

カテゴリー名	男性	女性	合計
ICT利用制限	10 (45.5%)	18 (36.4%)	28 (37.8%)
影響なし	7 (31.8%)	14 (26.9%)	21 (28.4%)
相手への気持ちが冷めた	1 (4.5%)	12 (23.1%)	13 (17.6%)
ICT利用を隠す	3 (13.6%)	2 (3.8%)	5 (6.8%)
その他	1 (4.5%)	6 (11.5%)	7 (9.5%)
合計	22	52	74

対処 『言動監視』に対して, 恋人または元恋人からされた事があると回答した89名中74名が, 「この行為に対して, あなたはどのような対応・対処を行いましたか」という設問に回答しており, 全記述数は76であった。KJ法の結果, 「その他」を含めて8カテゴリーが抽出された (Table 5-4)。

Table5-4 『言動監視』における「対処」の category記述数

カテゴリー名	男性	女性	合計
ICT利用制限	8 (36.4%)	17 (31.5%)	25 (32.9%)
対処しない	5 (22.7%)	13 (24.1%)	18 (23.7%)
ICT利用を隠す	4 (18.2%)	7 (13.0%)	11 (14.5%)
別れた	0 (0.0%)	7 (13.0%)	7 (9.2%)
話し合い	1 (4.5%)	4 (7.4%)	5 (6.6%)
無視	1 (4.5%)	4 (7.4%)	5 (6.6%)
謝る	2 (9.1%)	0 (0.0%)	2 (2.6%)
その他	1 (4.5%)	2 (3.7%)	3 (3.9%)
合計	22	54	76

行動への影響と同様に書き込みをしないようにしたなどの「ICT利用制限」、何もしていないといった「対処しない」、ロックをかけるなどICTを利用していることを交際相手から隠す「ICT利用を隠す」、「別れた」、発言の意図を説明したりと対話によって解決を試みる「話し合い」、放っておいたり知らないふりをしたりといった「無視」、「謝る」といった対処であった。

執拗なメッセージ送信

どのくらいの頻度でメッセージを送られたか、どのような内容のメッセージであったかに加え、『言動監視』と同様にこの行為によって引き起こされた気持ち、行動への影響、対処について、それぞれカテゴリー化を行った。

頻度 『執拗なメッセージ送信』に対して、恋人または元恋人からされた事があると回答した54名中41名が、「どのくらいの頻度でメッセージを送られましたか」という設問に回答していた。数分ごとが14.6%，1日に10～50通程度が29.3%，1日に数通程度が17.1%，毎日が14.6%，週に1～3回程度が7.3%，月に1,2回程度が7.3%であった。

内容 『執拗なメッセージ送信』に対して、恋人または元恋人からされた事があると回答した54名中42名が、「どのような内容のメッセージを送られましたか」という設問に回答しており、全記述数は53であった。KJ法の結果、9カテゴリーが抽出された (Table 6-1)。「居場所・行動を問う」、「なぜ返信をくれないのか」といった「連絡の要求」、別れ際や別れた後に「復縁を求める」、

Table6-1 『執拗なメッセージ送信』における「内容」のカテゴリー記述数

カテゴリー名	男性	女性	合計
居場所・行動を問う	5 (22.7%)	9 (29.0%)	14 (26.4%)
連絡の要求	2 (9.1%)	4 (12.9%)	6 (11.3%)
復縁を求める	2 (9.1%)	2 (6.5%)	4 (7.5%)
かかわり希求	4 (18.2%)	3 (9.7%)	7 (13.2%)
自傷・他害による脅し	2 (9.1%)	1 (3.2%)	3 (5.7%)
愛情表現	1 (4.5%)	2 (6.5%)	3 (5.7%)
非難	1 (4.5%)	2 (6.5%)	3 (5.7%)
自身の近況報告	0 (0.0%)	2 (6.5%)	2 (3.8%)
その他	5 (22.7%)	6 (19.4%)	11 (20.8%)
合計	22	31	53

“もっと話がしたい”“会いたい”といった「かかわり希求」、「自殺してやる”(交際相手の大切な人を) 傷つける”と脅迫する「自傷・他害による脅し」、「好き”やどのくらい交際相手を好きかを言う「愛情表現」、交際相手の言動を攻めたり見下すような「非難」、「自身の近況報告」であった。

気持ち 『執拗なメッセージ送信』に対して、恋人または元恋人からされた事があると回答した54名中44名が、「この行為によってあなたはどのような気持ちになりましたか」という設問に回答しており、全記述数は57であった。KJ法の結果、「その他」を含めて11カテゴリーが抽出された (Table 6-2)。「鬱陶しい・面倒」、「不快」、「気持ち悪い」、「怖い」、「辛い」、「相手が嫌いに」、「相手から信用されてない」、「複雑」、「何も感じない」、「申し訳ない」であった。

Table6-2 『執拗なメッセージ送信』における「気持ち」のカテゴリー記述数

カテゴリー名	男性	女性	合計
鬱陶しい・面倒	10 (41.7%)	11 (33.3%)	21 (36.8%)
不快	4 (16.7%)	5 (15.2%)	9 (15.8%)
気持ち悪い	1 (4.2%)	5 (15.2%)	6 (10.5%)
怖い	1 (4.2%)	4 (12.1%)	5 (8.8%)
辛い	1 (4.2%)	2 (6.1%)	3 (5.3%)
相手が嫌いに	0 (0.0%)	3 (9.1%)	3 (5.3%)
相手から信用されてない	1 (4.2%)	1 (3.0%)	2 (3.5%)
複雑	1 (4.2%)	1 (3.0%)	2 (3.5%)
何も感じない	2 (8.3%)	0 (0.0%)	2 (3.5%)
申し訳ない	1 (4.2%)	1 (3.0%)	2 (3.5%)
その他	2 (8.3%)	0 (0.0%)	2 (3.5%)
合計	24	33	57

行動への影響 『執拗なメッセージ送信』に対して、恋人または元恋人からされた事があると回答した54名中44名が「この行為によってあなたの行動にどのような変化・影響がありましたか」という設問に回答しており、全記述数は44であった。KJ法の結果、「その他」を含めて8カテゴリーが抽出された (Table 6-3)。「影響なし」、会わないようにするなどの「関係回避」、気持ちが冷めたり関わるのが面倒になったなどの「疎遠」、メールを見ないようにするなどの「無視」、逐一メールをチェックして返信するようにするなどの「相手に合わせる」、友人と外出したり遊んだりする

Table6-3 『執拗なメッセージ送信』における「行動への影響」の 카테고리記述数

カテゴリー名	男性	女性	合計
影響なし	7 (36.8%)	3 (12.0%)	10 (22.7%)
関係回避	0 (0.0%)	6 (24.0%)	6 (13.6%)
疎遠	5 (26.3%)	7 (28.0%)	12 (27.3%)
無視	2 (10.5%)	4 (16.0%)	6 (13.6%)
相手に合わせる	2 (10.5%)	2 (8.0%)	4 (9.1%)
第三者との関わり減少	1 (5.3%)	1 (4.0%)	2 (4.5%)
警戒	1 (5.3%)	0 (0.0%)	1 (2.3%)
その他	1 (5.3%)	2 (8.0%)	3 (6.8%)
合計	19	25	44

ことを控える「第三者との関わり減少」、自身や周囲の人の身の危険を感じて気を配る「警戒」であった。

対処 『執拗なメッセージ送信』に対して、恋人または元恋人からされた事があると回答した54名中44名が「この行為に対して、あなたはどのような対応・対処を行いましたか」という設問に回答しており、全記述数は51であった。KJ法の結果、「その他」を含めて6カテゴリーが抽出された (Table 6-4)。「無視」、やめるよう説得したり抗議をするといった「意思の主張」、こまめに連絡したり返信したりする「相手に従う」、メールの受信を拒否するなどの「拒否する」、「別れる」であった。

Table6-4 『執拗なメッセージ送信』における「対処」の 카테고리記述数

カテゴリー名	男性	女性	合計
無視	9 (45.0%)	11 (35.5%)	20 (39.2%)
意思の主張	5 (25.0%)	5 (16.1%)	10 (19.6%)
相手に従う	2 (10.0%)	2 (6.5%)	4 (7.8%)
拒否する	1 (5.0%)	6 (19.4%)	7 (13.7%)
別れる	1 (5.0%)	4 (12.9%)	5 (9.8%)
その他	2 (10.0%)	3 (9.7%)	5 (9.8%)
合計	20	31	51

脅迫・侮辱

どのような媒体を用いてこのような行為をされたか、どのような内容のメッセージであったかに加え、この行為によって引き起こされた気持ち、行動への影響、対処について、それぞれカテゴリー化を行った。

媒体 『脅迫・侮辱』に対して、恋人または元恋人からされた事があると回答した26名中19名

が「どのような媒体を用いられましたか」という設問に回答しており、全記述数は21であった。KJ法の結果、「その他」を含めて5カテゴリーが抽出された (Table 7-1)。「携帯メール」、「mixiのメッセージ」、「掲示板」、「Twitter」等であった。

Table7-1 『脅迫・侮辱』における「媒体」の 카테고리記述数

カテゴリー名	男性	女性	合計
携帯のメール	3 (27.3%)	6 (60.0%)	9 (42.9%)
mixiのメッセージ	2 (18.2%)	3 (30.0%)	5 (23.8%)
掲示板	4 (36.4%)	0 (0.0%)	4 (19.1%)
Twitter	2 (18.2%)	0 (0.0%)	2 (9.5%)
その他	0 (0.0%)	1 (10.0%)	1 (4.8%)
合計	11	10	21

内容 『脅迫・侮辱』に対して、恋人または元恋人からされた事があると回答した26名中17名が「どのような内容のメッセージでしたか」という設問に回答しており、全記述数は21であった。KJ法の結果、「その他」を含めて4カテゴリーが抽出された (Table 7-2)。実際相手を傷つけたり見下したりするような内容の「誹謗中傷」、実際相手が身の危険を感じるような内容の「脅迫」、実際相手の過去やメールの内容などを書き込むなどの「プライベートの暴露」であった。

Table7-2 『脅迫・侮辱』における「内容」の 카테고리記述数

カテゴリー名	男性	女性	合計
誹謗中傷	6 (60.0%)	4 (36.4%)	10 (47.6%)
脅迫	1 (10.0%)	3 (27.3%)	4 (19.1%)
プライベートの暴露	1 (10.0%)	1 (9.1%)	2 (9.5%)
その他	2 (20.0%)	3 (27.3%)	5 (23.8%)
合計	10	11	21

気持ち 『脅迫・侮辱』に対して、恋人または元恋人からされた事があると回答した26名中19名が、「この行為によってあなたはどのような気持ちになりましたか」という設問に回答しており、

Table7-3 『脅迫・侮辱』における「気持ち」の 카테고리記述数

カテゴリー名	男性	女性	合計
嫌・不快	6 (46.2%)	2 (15.4%)	8 (30.8%)
怖い	1 (7.7%)	4 (30.8%)	5 (19.2%)
悲しい	2 (15.4%)	2 (15.4%)	4 (15.4%)
気持ち悪い	0 (0.0%)	2 (15.4%)	2 (7.7%)
落ち込む	1 (7.7%)	1 (7.7%)	2 (7.7%)
その他	3 (23.1%)	2 (15.4%)	5 (19.2%)
合計	13	13	26

全記述数は26であった。KJ法の結果、「その他」を含めて6カテゴリーが抽出された (Table 7-3)。「嫌・不快」、「怖い」、「悲しい」、「気持ち悪い」、「落ち込む」であった。

行動への影響 『脅迫・侮辱』に対して、恋人または元恋人からされた事があると回答した26名中18名が、「この行為によってあなたの行動にどのような変化・影響がありましたか」という設問に回答しており、全記述数は18であった。KJ法の結果、6カテゴリーが抽出された (Table 7-4)。人とのかかわりを制限するなどの「行動制限」、「無視する」、書き込みを見るのが怖くなるなどの「怖い」、「気持ちが冷める」、寝込むなどの「精神的苦痛」、変化や影響「なし」であった。

Table7-4 『脅迫・侮辱』における「行動への影響」のカテゴリー記述数

カテゴリー名	男性	女性	合計
行動制限	6 (60.0%)	3 (37.5%)	9 (50.0%)
無視する	1 (10.0%)	1 (12.5%)	2 (11.1%)
怖い	0 (0.0%)	2 (25.0%)	2 (11.1%)
気持ちが冷める	2 (20.0%)	0 (0.0%)	2 (11.1%)
精神的苦痛	0 (0.0%)	2 (25.0%)	2 (11.1%)
なし	1 (10.0%)	0 (0.0%)	1 (5.6%)
合計	10	8	18

対処 『脅迫・侮辱』に対して、恋人または元恋人からされた事があると回答した26名中19名が、「この行為に対して、あなたはどのような対応・対処を行いましたか」という設問に回答しており、全記述数は18であった。KJ法の結果、「そ

他」を含めて5カテゴリーが抽出された (Table 7-5)。メール・書き込みを見ないようにするなどの「回避」、別れたり、関わりを減らすなどの「距離をとる」、反論するなどの「意思の主張」、「対処しない」であった。

Table7-5 『脅迫・侮辱』における「対処」のカテゴリー記述数

カテゴリー名	男性	女性	合計
回避	3 (30.0%)	3 (37.5%)	6 (33.3%)
距離をとる	3 (30.0%)	1 (12.5%)	4 (22.2%)
意思の主張	1 (10.0%)	1 (12.5%)	2 (11.1%)
対処しない	1 (10.0%)	1 (12.5%)	2 (11.1%)
その他	2 (20.0%)	2 (25.0%)	4 (22.2%)
合計	10	8	18

なりすまし、私的情報等による攻撃、私的情報の掲載

これら3つの行為についても、具体的な行為の内容等、この行為によって自身の行動にどのような影響があったか、どのような対処を行ったかについて尋ねたが、すべてにおいて回答数が2～6と少なかったため分析を行わなかった。

6種の行為以外の行為

「これまで回答された以外に、携帯やパソコン等のメール機能やソーシャルネットワークサービス等を用いて、恋人や元恋人からされてあなたが嫌だった、怖かった、傷ついた行為はありますか」に対して、53名が回答しており、全記述数は55であった。KJ法の結果、「その他」を含めて15カテゴリーが抽出された (Table 8)。「誹謗中傷」、

Table8 6種の行為以外のカテゴリー記述数

カテゴリー名	男性	女性	合計
誹謗中傷	2 (15.4%)	6 (14.3%)	8 (14.5%)
私生活の暴露	3 (23.1%)	3 (7.1%)	6 (10.9%)
ICT利用法についての意見の相違	2 (15.4%)	4 (9.5%)	6 (10.9%)
ネット上の情報から真実を知る	0 (0.0%)	4 (9.5%)	4 (7.3%)
ネット上での交友関係の監視	2 (15.4%)	2 (4.8%)	4 (7.3%)
写真の悪用	0 (0.0%)	4 (9.5%)	4 (7.3%)
自傷・他害による脅迫	0 (0.0%)	3 (7.1%)	3 (5.5%)
ネット上での付きまとい行為	0 (0.0%)	3 (7.1%)	3 (5.5%)
行動監視	0 (0.0%)	3 (7.1%)	3 (5.5%)
自分を優先するよう要求	0 (0.0%)	2 (4.8%)	2 (3.6%)
メールを無理やり見る	0 (0.0%)	2 (4.8%)	2 (3.6%)
情報を検索	1 (7.7%)	0 (0.0%)	1 (1.8%)
執拗にメールを送りつける	0 (0.0%)	1 (2.4%)	1 (1.8%)
なりすまし	1 (7.7%)	0 (0.0%)	1 (1.8%)
その他	2 (8.3%)	5 (11.9%)	7 (12.7%)
合計	13	42	55

「私生活の暴露」, 「ICT利用法についての意見の相違」, 「ネット上の情報から真実を知る」, 「ネット上での交友関係の監視」, 「写真の悪用」, 「自傷・他害による脅迫」, 「ネット上での付きまとい行為」, 「行動監視」, 「自分を優先するよう要求」, 「メールを無理やり見る」, 「情報を検索」, 「執拗にメールを送りつける」, 「なりすまし」であった。

考察

本研究では、先行研究で指摘されているICTを用いたIPVの主な6種について、日本におけるその実態を検討した。

調査対象者のICT利用状況から、ほとんどの人が携帯・スマートフォンの通話やメールの送受信を利用していることが明らかとなった。また、SNSの利用についても、4割程度の人がいずれかのSNSを利用しており、総務省(2011)の結果とも一致する。これらの事から、本調査対象者においても多くの人がICTを利用していることがわかる。

各行為の経験の有無を見てみると、交際相手、元交際相手からのどちらにおいても『言動監視』が最も多かったため、『言動監視』は他に比べて、より行われやすい行為であると言える。一方、『執拗なメッセージ送信』や『脅迫・侮辱』については、現在の交際相手よりも元交際相手から行われることが多いことが明らかとなった。上記の3行為はサイバーストーキングとも重なる行為であり(Finn, 2004), 本研究での結果は、ストーキングの加害者は元交際相手であることも多いとする先行研究(Bjerregaard, 2000; Tjaden & Thoennes, 2000; Tjaden & Thoennes, 1998)とも一致する。しかし、行為自体は重なる部分が多いが、一方は現在も親密な関係を継続しており、もう一方は既に親密な交際関係が解消されているなど、加害者と被害者の関係性が異なる。そのため、異なる側面も存在する可能性もあり、この点についてはさらなる検討が必要であろう。

以下では、各行為の詳細について述べていくこととする。

言動監視

交際相手の言動をチェックするために、SNSのログイン時間やSNSにおける書き込みを利用している場合が多いことが明らかとなった。SNS利用者は自身の行動についても記述している場合も多いと考えられる。そのため、SNSによって、実際に相手に聞くことなく、いつでもどこにいても容易に相手の言動をチェックすることが可能となっていることが明らかとなった。

このような行為をされることによって生じる気持ちの面での影響としては、「嫌・不快」「気持ち悪い」などの否定的な気持ちになることが多い一方で、「なんとも思わない」という回答も一定数見られた。さらに、わずかではあるが「どちらかという嬉しい」という、交際相手の行為に対して好意的に受け止めている人も存在することが明らかとなった。交際相手が自分の言動をチェックする行為を、相手の愛情の表れと認識することによって、嬉しいという気持ちが生じていることが推測された。一方で、自分のことを信用してもらえていないためと認識した場合には、これらの行為に対して否定的な気持ちが生じるであろう。このように、受け手が交際相手の行為をどのように認識するかによって生じる気持ちが異なると思われる。行動面での影響としては「ICT利用の制限」や「ICT利用を隠す」といった、受け手の行動が制限されてしまうという影響が最も多かった。しかし、気持ちの場合と同様、受け手の行動にも「影響なし」と答える人が一定数おり、人によってその行動への影響の仕方も大きく異なることが明らかとなった。交際相手のSNSを見ること自体は自然な行為と言えないわけではないので、どこからを“監視”とするのかは難しい問題であり、個人の認識の仕方に大きく依存すると考えられる。そのため、人によってはその行為によってあまり影響は受けておらず、問題とならない場合も多いと考えられる。

言動監視への対処としては、行動への影響と同様のカテゴリーが見られ、ICTの利用を制限したり隠したりすることで、交際相手からの更なる言

動監視を回避するための対処を行っていることが明らかとなった。また、対処しない、無視などの回答もあり、気持ち、行動において影響がないと認識している人が対処を行わなかったものと推測された。

執拗なメッセージ送信

執拗にメッセージを送信されたと感じる頻度は、数分毎から月に1、2回までと個人によって大きく異なることが明らかとなった。つまり、同じ頻度であっても人によっては執拗に送られたと感じ不快に思う人もいれば、普通程度の頻度と感じ、気にとめない人もおり、その行為を執拗だととらえるかどうかは個人の認識の仕方に大きく依存しているといえる。また、その内容によっても受け手が“執拗である”と認識しやすさ（しにくさ）が異なる可能性も考えられる。メッセージの内容としては、「居場所・行動を問う」や「連絡の要求」など交際相手の行動をチェックするために行われることが多いことが明らかとなった。「復縁を求める」「会う・話す事の希求」といった行為は、いわゆる付きまとい行為にあたり、元交際相手からされる場合も多いと推測される。しかし、本調査では現在の交際相手からされた行為か元交際相手からされた行為について言及しているのかは不明である。今後は、それらを区別して調査する必要があるだろう。

気持ちへの影響としては、「何も感じない」という回答はわずかであり、ほとんどの人がネガティブな気持ちを感じることが明らかとなった。一方で、行動への影響では「影響なし」という回答が多かったことから、執拗なメッセージ送信という行為は受け手の気持ちの面により多くの影響を与える行為と言える。しかし、「影響なし」という回答も多い一方で、「関係回避」「疎遠」「無視」など交際相手から距離を取る行動も多くみられた。行為者からすると、言動を監視したり、関わりを求めたいという思いからの行為であるが、結果的には行為者の意図と反する受け手の行為を引き起こすことにつながるといえる。また、割合

としては少ないが「相手に合わせる」や「第三者との関わり減少」といった回答も存在した。これらは、相手の要求に従う行為であり、受け手の自由な意思決定が尊重されない関係性につながりうると考えられる。

執拗なメッセージ送信への対処としては、暗に拒否している態度を示す「無視」や「拒否する」も含めて、「意思の主張」といった相手に自分の意思を伝えるという対処を行っている場合が多いことが明らかとなった。一方で、割合は少ないが「相手に従う」という対処も見られ、人によって対処の方向性が異なることが明らかとなった。

脅迫侮辱

利用媒体としては携帯メールが最も多く用いられていた。4～6割程度の人がSNSをほとんど利用していない一方で、携帯メールは9割以上の人利用していることから、携帯メールが比較的誰にでも使いやすいため、『脅迫・侮辱』を行う媒体としても多く用いられていると考えられた。その内容としては、「誹謗中傷」「脅迫」に加え、「プライベートの暴露」という回答もあり、交際相手のプライベートをネット上に暴露すると脅したり、実際に暴露することで相手を侮辱するという行為も行われていた。

他の行為では見られた気持ちの面で影響がないという回答は見られなかった。つまり、ほとんどの場合、『脅迫・侮辱』という行為は受け手の気持ちをネガティブにする行為であるといえる。また、全記述数が少ないが、最も多かったのが「行動が制限された」という影響であった。『脅迫・侮辱』という行為は受け手の気持ちを否定的なものにすることに加えて、受け手の行動を制限してしまうという機能を併せ持つことがわかる。

対処としては、『執拗なメッセージ送信』では自身の意思を積極的にまたは消極的にでも示すような対処が多かったが、『脅迫・侮辱』の場合は意思の主張は比較的少なく、「回避」「距離を取る」などの交際相手とのかわりを減らすことによって対処することが多いことが明らかとなった。『執拗なメッセージ送信』の場合も、関わりを減らす

ことによって対処する場合が見られたが、その理由としては「鬱陶しい・面倒」という気持ちから来ているものが多いと考えられた。しかし、『脅迫・侮辱』の場合は気持ちへの影響として「怖い」という回答も多く、怖さから関わりを減らすという対処が行われているのではないかと推測された。

なりすまし・私的情報等による攻撃・私的情報の掲載

『なりすまし』『私的情報等による攻撃』『私的情報の掲載』については、経験頻度が非常に少ないことが明らかとなった。私的情報の掲載については、それによって交際相手を脅迫したり、侮辱することにつながる可能性もあり、上述の『脅迫侮辱』にも含まれる行為とも考えられる。相手が嫌がるような情報や写真がいったんインターネット上に掲載されてしまうと、それらを完全に削除することは現実的に不可能であり、被害者に与える影響は非常に大きいと考えられる。実際、日本においても元交際相手によるわいせつ画像の掲載などが社会問題化し、実際にそのような画像をインターネット上に流出させたり、流出させるなどと元交際相手を脅したり、復縁を迫るといった事案が発生していることが報告されている(警察庁, 2014)。生起頻度は低い全く起こっていないわけではないこれらの行為についても、他の行為と同様に詳細な検討を行っていくことが必要であると考えられる。

6種のIPV行為以外の行為

先行研究で指摘されている6種の行為以外にも日本に独自の行為が存在することも考えられたため、交際相手からされて嫌だった、怖かった、傷ついた行為について自由記述によって回答を求めた。KJ法の結果を見てみると、「誹謗中傷」「自傷・他害による脅迫」「自分を優先するよう要求」は『脅迫・侮辱』に、「私生活の暴露」は『私的情報の掲載』に、「ネット上での交友関係の監視」「行動監視」「メールを無理やり見る」は『言動監視』に、「写真の悪用」「情報を検索」はその情報を用いて嫌なことをされた場合に、『私的情報等による攻

撃』に含まれると考えられる。加えて、「執拗にメールを送りつける」は『執拗なメッセージ送信』、「なりすまし」は『なりすまし』とほぼ同じ内容であった。「ICT利用法についての意見の相違」は交際相手からされた行為というよりは、考え方が異なっているという内容であり、「ネット上の情報から真実を知る」についても交際相手からされたというよりも自分が交際相手の情報を知ってしまうといった内容であった。以上より、ほとんどの行為は6種の行為のいずれかに含まれると考えられた。したがって、日本におけるICTを用いたIPVとしては先行研究で挙げられている6種の行為が主であり、本調査ではそれら以外に新たに抽出された行為としては、「ネット上での付きまとい行為」のみであった。この行為もサイバーストーキング研究ではすでに指摘されており、「付きまとい行為」の目的が交際相手のネット上での言動を監視することが目的である場合は、『言動監視』に含まれるとも考えられる。このように、行動は同じであってもその意図が異なる場合も多く存在すると考えられる。

本研究のまとめと今後の課題

本研究では、日本におけるICTを用いたIPV行為の経験頻度に加え、具体的にどのようにそれらが行われているのか、受け手への影響やその対処について明らかにすることができた。しかし、本調査では、経験頻度以外は、現在の交際相手からされた行為なのか元交際相手からされた行為なのかを区別していない。現在の交際相手と元交際相手とは、関係性が異なる。そのため、その行為の目的が異なる可能性も考えられる。したがって、今後は両者を区別して現在の交際相手からの行為と元交際相手からの行為をそれぞれ検討し、その共通する部分や相違点を明らかにすることが必要であろう。それによってIPVだけでなくストーキングについてもその予防と介入に寄与しうる知見が得られると考えられる。また、人によって行為の影響が大きく異なることが明らかとなり、その行為に対する認識の違いがあることが

推測された。しかし、どのような違いから影響力や認識の違いが生じるのかは定かではない。したがって、関係性の質や行為者・受け手の性格的な要因など影響力や認識の違いを規定する要因についても今後検討することが必要であろう。

今日、ICTの進歩は目覚ましく、若者の使用する媒体も短いスパンで切り替わっていく。それに伴って、さらに新たな形態の攻撃行動が生み出されていく可能性がある。したがって、本研究で挙げられた行為も短いスパンで、頻度が変化したり、新たなタイプの行為が主流となっていく可能性がある。効果的な予防啓発・介入のためには、新たな技術によってどのような攻撃行為が生じるのかについて継続的に注意を払い、その特徴や影響力を理解していくことが必要であろう。

引用文献

- Bennett, D. C., Guran, E. L., Ramos, M. C., & Margolin, G. 2011 College Students' Electronic Victimization in Friendships and Dating Relationships: Anticipated Distress and Associations With Risky Behaviors *Violence and Victims*, **26**, 410-429.
- Bjerregaard, B. 2000 An empirical study of stalking. Victimization. *Violence and Victims*, **15**, 389-406.
- Burke, S. C., Wallen, M., Vail-Smith, K., & Knox, D. 2011 Using technology to control intimate partners: An exploratory study of college undergraduates, *Computers in Human Behavior*, **27**, 1162-1167.
- Finn, J. 2004 A survey of online harassment at a university campus. *Journal of Interpersonal Violence*, **19**, 468-483.
- Helsper, E. J., & Whitty, M. T. 2010 Netiquette within married couples: Agreement about acceptable online behavior and surveillance between partners *Computer in Human Behavior*, **26**, 916-926.
- 警察庁 2014 平成26年上半期のサイバー空間をめぐる脅威の情勢について < http://www.npa.go.jp/kanbou/cybersecurity/H26_kami_jousei.pdf > (2014年10月16日)
- Korchmaros, J. D., Ybarra, M. L., Langhinrichsen-Rohling, J., Boyd, D., & Lenhart, A. 2013 Perpetration of teen dating violence in a networked society. *Cyberpsychology, Behavior, and Social Networking*, **16**, 561-567.
- Melander, L. A. 2010 College Students' Perceptions of Intimate Partner Cyber Harassment *Cyberpsychology, Behavior, and Social Networking*, **13**, 263-268.
- Saltzman, L. E. (2004). Definitional and methodological issues related to transnational research on intimate partner violence. *Violence against women*, **10**, 812-830.
- Shorey, R. C., Cornelius, T. L., & Bell, K. M. 2008 A critical review of theoretical frameworks for dating violence: Comparing the dating and marital fields. *Aggression and Violence Behavior*, **13**, 185-194.
- 総務省 2011 ソーシャルメディアの可能性と課題 平成23年版情報通信白書 155-181. < <http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h23/pdf/n3020000.pdf> > (2013年11月20日)
- 総務省 2013 インターネットの利用動向 平成25年版情報通信白書 331-346. < <http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h25/pdf/n4300000.pdf> > (2013年11月20日)
- Tjaden, P., & Thoennes, N. 1998 Stalking in america: Findings from the national violence against women survey. Washington, DC: National Institute of Justice and the Center for Disease Control and Prevention.
- Tjaden, P., & Thoennes, N. 2000 Full report of the prevalence, incidence, and consequences of violence against women: Findings from the national violence against women survey. Washington, DC: National Institute of

Justice and the Center for Disease Control
and Prevention

Zweig, J. M., Dank, M., Yahner, J., & Lachman,
P. 2013 The Rate of Cyber Dating Abuse
Among Teens and How It Relates to Other
Forms of Teen Dating Violence. *Journal of
Youth and Adolescence*, 42, 1063-1077.

付記

本研究は日本学術振興会科研費（課題番号
24730572）の助成を受けた。